

市政の窓



2月26日、令和6年3月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和5年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

去る1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震は、これまでに240人以上の尊い命が失われ、未だ多くの方が避難所などで不自由な生活を余儀なくされています。

ここに、お亡くなりになられた方々と、そのご家族の皆様にご哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

この度の地震災害に係る被害の甚大さにかんがみ、1日でも早い復旧・復興に役立てていただくよう、1月5日から市役所および各支所に募金箱を設置したところ、2月22日までに128万6813円のご厚意が集まり、日本赤十字社徳島県支部を通じて送金いたしました。募金箱につきましては、当面の間、設置してまいりますので、市民の皆さんの温かいご支援をお願いいたします。

また、現在までの間、徳島県および県内他市町村と合同で避難

所運営などの支援を行うため、石川県輪島市へ延べ4名の職員を派遣しました。

本市としましても、引き続き、現地の状況や要請に対応できるよう、県や市長会などと連携し、できる限りの支援活動を行って参ります。

防災訓練

1月16日、17日および19日に本市職員を対象とした避難所関連訓練、職員参集訓練および停電対応訓練を実施しました。

今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害などの自然災害に対して、本訓練で見えてきた改善点や課題を検討し、備えの充実や職員の災害対応力の強化に取り組んで参ります。

地域おこし協力隊の任用

現在、9名の隊員が農業やスポーツなどの分野で活動しており、このうち2名の隊員が本年度をもって任期満了となり、2名とも市内において起業し、定住する

予定となっています。

令和6年度は、新たに芸術や観光などの分野に5名の隊員を募集しており、先般、このうち3名の方の採用について内定を行ったところです。

本市といたしましても、隊員の皆さんがそれぞれの経験やスキルを活かし、斬新な視点で地域に根ざした活動に取り組んでいただけるよう、しっかりとサポートし、地域の活性化につなげて参りたいと考えています。

市政の動き

市制20周年記念ロゴマークおよびキャッチフレーズの決定

昨年11月1日から12月15日までの間、市制20周年を市内外へ広く発信するための「ロゴマーク」および「キャッチフレーズ」を募集したところ、「ロゴマーク」77点「キャッチフレーズ」399点の応募をいただきました。

最優秀作品は、今後、市制20周年を祝うイベントや広報などに積極的に活用して参りたいと考えています。

市制20周年記念事業

本年10月に市制20周年を迎えるにあたり、市民の皆さんとともに祝い、本市の魅力をさらに高めていくため、さまざまな記念事業を計画しています。

20周年の節目の月である10月に「記念式典」を開催するとともに、20年の歩みを振り返る「記念誌

の発行」、本市初の試みとなる農業分野と林業分野の合同イベント「農林業まつり」の開催など、創意工夫を凝らした新規事業や既存事業を20周年の冠を掲げて実施し、年間を通して市制20周年の機運を盛り上げて参りたいと考えています。(本号8・12ページ参照)

令和6年度当初予算案

令和6年度一般会計予算案は、当面の財政危機を突破してから初めて編成する当初予算であるとともに、私にとっては2期目の公約実現に向けて動き出す重要な予算編成となりました。限られた財源の中で保有する基金を最大限有効活用し、本市の将来を見据えた上で必要と考える事業を計上しました。

令和7年度の完成に向けピークを迎える新ごみ処理施設整備事業に加え、公約に掲げた施策を盛り込んだことから、予算規模は合併後最大規模となりましたが、暮らしを守り、ふるさとを再生し、吉野川市の未来を創造していくためには、このタイミングを、守りから攻めに転じるべき時機と判断し、満を持して必要な施策をとりまとめた結果であると考えています。

今を生きる現役世代として、将来世代へ責任を持って引き継いでいくため、これまでに引き続き、行財政改革、事業効率化などについても同時に進めていく所存です。(本号6・8ページ参照)

国民健康保険税の税率改定

本市の国民健康保険税については、所得割、資産割、均等割および平等割の4方式で算定していましたが、徳島県国民健康保険運営方針に基づき、資産割を段階的に廃止し、残りの3方式での算定に移行することを決定し、令和5年度に資産割を2分の1に縮小し、令和6年度から廃止することとしています。

資産割の廃止による保険税減収分については、所得割、均等割および平等割に配分することになりますが、令和6年度の保険税率の改定にあたっては、県が示した標準税率を参考にするとともに、国民健康保険財政調整基金を活用し、緩やかに3方式へ移行できるように配慮した保険税率としました。

子育て・教育の満足度向上

保育料および給食費の無償化

現在、3歳児から5歳児の保育料は、国の制度により無償化されており、0歳児から2歳児の保育料は、保護者の課税額に応じて負担いただいています。

「保育料および給食費の無償化」は、子育て世代の皆さんの負担軽減につなげたいと考えており、その実現に向けての第一段階として、本年9月から、2歳児の保育料を無償化し、さらに、給食費についても、同月分からすべての年齢において無償化とします。

今後、0歳児および1歳児の保育料についても段階的に無償化を進め、令和8年度の完全無償化を目指して参りたいと考えています。

子ども園などにおけるICT化推進事業

この度、国の補助制度を活用し、「登降園システム」および「翻訳機」を導入することとしました。

これにより、保育士と保護者双方の負担軽減や外国籍の方とのコミュニケーションの円滑化を図り、多様な保育ニーズに対応するとともに、保育の質の向上に努めて参ります。

ファミリー・サポート・センター利用促進補助事業

この事業は、子育ての応援を受けたい依頼会員と、応援をしたい提供会員が、それぞれに会員登録してマッチングを行い、有料で育児の相互援助を行うものです。現在、1時間あたり700円の利用料を500円に引き下げ、その差額を市から補助し、利用者の負担軽減と更なる利用促進を図ります。

また、提供会員についても、1時間あたり700円の報酬を市から補助を行い、900円に引き上げ、提供会員数の増加を図るとともに、事業基盤の安定につなげて参ります。

吉野川市子ども家庭センターの開設

センターでは、母子福祉および



子ども食堂の様子

児童福祉に精通した統括支援員や、保健師などの専門職を複数配置し、特定妊婦や児童虐待への対応など、個々に応じた切れ目のない支援の充実に向け、相談支援体制の強化を図ります。

子ども食堂運営費補助事業

全国的に子どもの貧困や孤食・欠食が問題となる中、子どもの居

場所づくりの一環として、本市においても各地域で有志や団体などによる「子ども食堂」を開催しています。

昨年10月に開催した「子どもD.Oまんなか会議」で、参加した子ども達から、子ども食堂の充実に関する意見も伺ったことから、子ども食堂の取り組みが更に活発化し、子どもの居場所として持続可能なものとなるよう運営費の補助を行うこととしました。本事業による支援を通じて、子どもを真ん中に据えた取り組みが起点となり、希薄化する地域コミュニティの形成につながることも期待しています。

学校におけるインターネット環境改善事業

市内小中学校からのインター

ネット接続を市役所内での「センター集約型」から、サーバーと回線を各学校ごとに単独で整備する方式に切り替えることとします。

このことにより、インターネット回線の一層の高速化が図られ、これまで以上にICTを活用した教育活動が行われるとともに、子どもたちの学びのさらなる充実が図られるものと考えています。

給食費に係る物価高騰への対応

本市では、食料料費の長引く高騰のため、令和4年10月に13年ぶりとなる給食費の改定を行いました。令和5年3月までの半年間は、新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の値上がり分を補填しました。

その後も、食料料費の値上がりが続くとまらず、献立の工夫だけでは、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し続けることは困難な状況となり、現在と令和4年10月の食料料費を比較した結果、一食あたり小学校で10円、中学校で15円の増加となっています。

けれども、子育て世帯にとって物価高騰のあたりをうける中、今以上の負担増は厳しいと思われるため、当面の間、この値上がり分も市が負担することとし、現行どおりの小学生275円、中学生300円の給食費を維持したいと考えています。

暮らし・福祉の満足度向上

第9期介護保険事業計画の策定

本市の高齢化率は38・7パーセントに達し、市民の3人に1人以上が高齢者という状況にあります。

こうした中、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画では、第8期計画の基本理念を踏襲し、高齢者を取り巻く環境やニーズが変化しても、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指します。

令和6年度介護報酬改定においては、全体として1・59パーセ

ントの引き上げとなりますが、第9期計画における第1号被保険者の介護保険料の見直しに関しては、準備基金を活用し、月額基本額を6700円に据え置く条例案を本定例会に提出しています。

高齢者等外出支援タクシー料金助成事業

令和6年度に向けて制度の改善について検討し、対象者の要件緩和および居住地域による助成券の追加購入制の導入を行うこととしました。

具体的には、介護タクシーや障がい者の移動支援事業の利用者であっても、他の要件を満たせば利用可能としたほか、美郷地区および山川町の川田山地区にお住まいの方に限り、これまでの年間1万2000円の助成券に加え、新たに最大3万6000円分までの助成券を2分の1の自己負担で購入可能とするものです。

今後においても、増加が見込まれる交通弱者の方にとって、本事業が生活の質の向上につながるよう努めていきます。

JR阿波川島駅公衆トイレ整備事業

県立川島中学校・川島高校の生徒などが多く利用する阿波川島駅には、利用可能なトイレがなく、トイレを利用された方は、近隣の方のご厚意によりトイレをお借りするなど、不便が生じている状況となっています。

このような状況を改善するた